

JWWA-GLP114
水道GLP認定

浄水水質検査結果書

No. D2025-05734

交付 2025 年 7 月 23 日

松浦市 水道事業
松浦市長 友田 吉泰 様

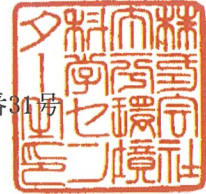
水道法第20条第3項検査機関登録 79号



株式会社 太平環境科学センター

福岡県福岡市博多区金の隈2丁目2番31号

TEL:092-504-1220

2025 年 7 月 9 日に受付しました貴依頼による
試料の検査結果は以下のとおりです。

採水年月日	2025 年 7 月 9 日 10:30				
採水地点 又は試料名	平野中継ポンプ場 福島地区（福島浄水場系）水道水				
件名	令和7年度水道水質検査業務委託				
採水者	永田 裕紀				
検査項目	検査結果	基準値 *	検査項目	検査結果	基準値 *
- 水温(採水時)	26.0 ℃	—	34 鉄及びその化合物	0.03 mg/L 未満	0.3 mg/L以下
1 一般細菌	0 CFU/mL	100 CFU/mL以下	35 銅及びその化合物	0.01 mg/L 未満	1.0 mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	36 ナトリウム及びその化合物	15.9 mg/L	200 mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	0.0003 mg/L 未満	0.003 mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	0.005 mg/L 未満	0.05 mg/L以下
4 水銀及びその化合物	0.00005 mg/L 未満	0.0005 mg/L以下	38 塩化物イオン	25.0 mg/L	200 mg/L以下
5 セレン及びその化合物	0.001 mg/L 未満	0.01 mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	102 mg/L	300 mg/L以下
6 鉛及びその化合物	0.001 mg/L 未満	0.01 mg/L以下	40 蒸発残留物	191 mg/L	500 mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	0.001 mg/L 未満	0.01 mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	0.02 mg/L 未満	0.2 mg/L以下
8 六価クロム化合物	0.002 mg/L 未満	0.02 mg/L以下	42 ジェオスミン	0.000001 mg/L 未満	0.00001 mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	0.004 mg/L 未満	0.04 mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/L 未満	0.00001 mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001 mg/L 未満	0.01 mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	0.002 mg/L 未満	0.02 mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.13 mg/L	10 mg/L以下	45 フェノール類	0.0005 mg/L 未満	0.005 mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	0.05 mg/L	0.8 mg/L以下	46 有機物[全有機炭素(TOC)の量]	0.6 mg/L	3 mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	0.02 mg/L 未満	1.0 mg/L以下	47 pH値(測定時水温)	7.1(25℃)	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	0.0002 mg/L 未満	0.002 mg/L以下	48 味	異常でない	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	0.005 mg/L 未満	0.05 mg/L以下	49 臭気	異常でない	異常でないこと
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.001 mg/L 未満	0.04 mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5 度以下
17 ジクロロメタン	0.0005 mg/L 未満	0.02 mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2 度以下
18 テトラクロロエチレン	0.0005 mg/L 未満	0.01 mg/L以下	- 遊離残留塩素(採水時)	0.5 mg/L	—
19 トリクロロエチレン	0.0005 mg/L 未満	0.01 mg/L以下	- 以下 余 白 -		
20 ベンゼン	0.0005 mg/L 未満	0.01 mg/L以下			
21 塩素酸	0.16 mg/L	0.6 mg/L以下			
22 クロロ酢酸	0.002 mg/L 未満	0.02 mg/L以下			
23 クロロホルム	0.0126 mg/L	0.06 mg/L以下			
24 ジクロロ酢酸	0.003 mg/L	0.03 mg/L以下			
25 ジブromokクロロメタン	0.0116 mg/L	0.1 mg/L以下			
26 臭素酸	0.001 mg/L 未満	0.01 mg/L以下			
27 総トリハロメタン	0.0500 mg/L	0.1 mg/L以下			
28 トリクロロ酢酸	0.002 mg/L 未満	0.03 mg/L以下			
29 ブロモジクロロメタン	0.0113 mg/L	0.03 mg/L以下			
30 ブロモホルム	0.0145 mg/L	0.09 mg/L以下			
31 ホルムアルデヒド	0.005 mg/L 未満	0.08 mg/L以下			
32 亜鉛及びその化合物	0.005 mg/L	1.0 mg/L以下			
33 アルミニウム及びその化合物	0.02 mg/L 未満	0.2 mg/L以下			
判定	上記水質項目については水質基準に適合				
検査期日	2025 年 7 月 9 日 ~ 2025 年 7 月 16 日				
検査機関	株式会社 太平環境科学センター				
検査責任者	Supervisor 松崎 裕加				
備考	* 飲料水水質基準[平成十五年厚生労働省令第百一号] ・ 検査項目名称の左欄に番号が付けられた項目は、水道GLP認定対象項目です。 ・ 遊離残留塩素は、採水者による現場測定 ・ 水温及び遊離残留塩素の結果は、依頼者様のお申し出により記載しました。				

検 査 方 法

No. D2025-05734

交付 2025 年 7 月 23 日

松浦市 水道事業
松浦市長 友田 吉泰 様

水道法第20条第3項検査機関登録 79号



株式会社 太平環境科学センター

福岡県福岡市博多区金の隈2丁目2番31号

TEL:092-504-1220



2025 年 7 月 9 日に受付しました貴依頼による
試料についての検査方法は以下のとおりです。

検 査 項 目	検 査 方 法	定量下限値	検 査 項 目	検 査 方 法	定量下限値
- 水温(採水時)	—	—	34 鉄及びその化合物	平成15年厚告第261号 別表第6	0.03 mg/L
1 一般細菌	平成15年厚告第261号 別表第1	—	35 銅及びその化合物	平成15年厚告第261号 別表第6	0.01 mg/L
2 大腸菌	平成15年厚告第261号 別表第2	—	36 ナトリウム及びその化合物	平成15年厚告第261号 別表第20	0.1 mg/L
3 カドミウム及びその化合物	平成15年厚告第261号 別表第6	0.0003 mg/L	37 マンガン及びその化合物	平成15年厚告第261号 別表第6	0.005 mg/L
4 水銀及びその化合物	平成15年厚告第261号 別表第7	0.00005 mg/L	38 塩化物イオン	平成15年厚告第261号 別表第13	0.2 mg/L
5 セレン及びその化合物	平成15年厚告第261号 別表第6	0.001 mg/L	39 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	平成15年厚告第261号 別表第20	0.5 mg/L
6 鉛及びその化合物	平成15年厚告第261号 別表第6	0.001 mg/L	40 蒸発残留物	平成15年厚告第261号 別表第23	1 mg/L
7 ヒ素及びその化合物	平成15年厚告第261号 別表第6	0.001 mg/L	41 陰イオン界面活性剤	平成15年厚告第261号 別表第24	0.02 mg/L
8 六価クロム化合物	平成15年厚告第261号 別表第6	0.002	42 ジェオスミン	平成15年厚告第261号 別表第25	0.000001 mg/L
9 亜硝酸態窒素	平成15年厚告第261号 別表第13	0.004 mg/L	43 2-メチルイソボルネオール	平成15年厚告第261号 別表第25	0.000001 mg/L
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	平成15年厚告第261号 別表第12	0.001 mg/L	44 非イオン界面活性剤	平成15年厚告第261号 別表第28の2	0.002 mg/L
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	平成15年厚告第261号 別表第13	0.02 mg/L	45 フェノール類	平成15年厚告第261号 別表第29の2	0.0005 mg/L
12 フッ素及びその化合物	平成15年厚告第261号 別表第13	0.05 mg/L	46 有機物 [全有機炭素(TOC)の量]	平成15年厚告第261号 別表第30	0.3 mg/L
13 ホウ素及びその化合物	平成15年厚告第261号 別表第6	0.02 mg/L	47 pH値 (測定時水温)	平成15年厚告第261号 別表第32	—
14 四塩化炭素	平成15年厚告第261号 別表第15	0.0002 mg/L	48 味	平成15年厚告第261号 別表第33	—
15 1,4-ジオキサン	平成15年厚告第261号 別表第15	0.005 mg/L	49 臭気	平成15年厚告第261号 別表第34	—
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	平成15年厚告第261号 別表第15	0.001 mg/L	50 色度	平成15年厚告第261号 別表第37	1 度
17 ジクロロメタン	平成15年厚告第261号 別表第15	0.0005 mg/L	51 濁度	平成15年厚告第261号 別表第42	0.1 度
18 テトラクロロエチレン	平成15年厚告第261号 別表第15	0.0005 mg/L	- 遊離残留塩素 (採水時)	平成15年厚告第318号 別表第1	0.1 mg/L
19 トリクロロエチレン	平成15年厚告第261号 別表第15	0.0005 mg/L	- 以下 余 白 -		
20 ベンゼン	平成15年厚告第261号 別表第15	0.0005 mg/L			
21 塩素酸	平成15年厚告第261号 別表第13	0.06 mg/L			
22 クロロ酢酸	平成15年厚告第261号 別表第17の2	0.002 mg/L			
23 クロロホルム	平成15年厚告第261号 別表第15	0.0005 mg/L			
24 ジクロロ酢酸	平成15年厚告第261号 別表第17の2	0.002 mg/L			
25 ジブロモクロロメタン	平成15年厚告第261号 別表第15	0.0005 mg/L			
26 臭素酸	平成15年厚告第261号 別表第18	0.001 mg/L			
27 総トリハロメタン	平成15年厚告第261号 別表第15	0.0005 mg/L			
28 トリクロロ酢酸	平成15年厚告第261号 別表第17の2	0.002 mg/L			
29 プロモジクロロメタン	平成15年厚告第261号 別表第15	0.0005 mg/L			
30 プロモホルム	平成15年厚告第261号 別表第15	0.0005 mg/L			
31 ホルムアルデヒド	平成15年厚告第261号 別表第19の2	0.005 mg/L			
32 亜鉛及びその化合物	平成15年厚告第261号 別表第6	0.005 mg/L			
33 アルミニウム及びその化合物	平成15年厚告第261号 別表第6	0.02 mg/L			
備 考					